

基本政策

1

子ども・若者

子ども・若者・子育て世代が 住みたくなるまち

めざす姿

板橋の宝であり、未来を担う子どもたちが笑顔で暮らせるためには、子どもや若者、子育て世代一人ひとりが板橋での暮らしに愛着と誇りを感じ、住みたい・住み続けたいと思うまちづくりを進めることが大切です。

子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまちをめざします。



未来を担う子どもや若者たちが、板橋の歴史や文化・自然などに触れ、遊び、学び、意見を表明し、多様性を尊重しながら、自分らしく健やかに成長し、笑顔があふれています。

若者や子育て世代にとって、ライフスタイルに応じた交流や様々な活動がしやすいまち、また、子どもを産み、育てたい、親子で成長できる魅力的なまちとして、板橋での暮らしに

愛着や誇りを感じています。

「誰一人取り残さない」理念のもと、いつでも子ども・若者・子育てに関する相談ができ、板橋区子ども家庭総合支援センターを中心として切れ目のない子育て支援の充実が図られ、地域や民生・児童委員、団体・事業者・企業などの連携・ネットワークによって、安心して子育てできる環境が整っています。



施策・主な取組

| | | |
|-----------|--|------|
| 施策 1-1 | 子ども・若者・子育て環境の充実に向けた計画の着実な推進 主な取組 ▶ 計画の策定・進行管理、児童福祉施設の環境整備など | p.28 |
| 施策 1-2 | 子どもの成長と子育ての支援 主な取組 ▶ 子育て支援拠点の充実、子育て負担の軽減 | p.30 |
| 施策 1-3 | 育児と仕事の両立支援 主な取組 ▶ 待機児童対策、保育の質の確保・向上など | p.32 |
| 施策 1-4 | 多様な主体による切れ目のない子育て支援の推進 主な取組 ▶ 子育て支援サービスの充実、相談支援体制の強化など | p.34 |
| 施策 1-5 | 安心・安全な社会的養育の推進 主な取組 ▶ 里親などへの委託の推進、子どもの権利擁護の推進など | p.36 |
| 施策 1-6 | おやこの健康づくり 主な取組 ▶ 妊娠期の支援、出産直後・新生児期の支援など | p.38 |

関連する主な個別計画

- いたばし子ども・若者・子育て応援プラン2030
- いたばし子育て支援・社会的養育推進プラン2029



施策
1-1

子ども・若者・子育て環境の 充実に向けた計画の着実な推進

施策の目標

子ども・若者・子育てに関する計画が着実に推進され、
安心・安全に子育てや子育てができる
環境が整っています。

関連するSDGsのゴール



主な取組

計画の策定・進行管理

子ども・若者・子育てに関する個別計画である、いたばし子ども・若者・子育て応援プラン2030及びいたばし子育て支援・社会的養育推進プラン2029について、子ども・子育て会議などの附属機関への意見聴取などによる進行管理を行い、計画的に推進します。

児童福祉施設的环境整備

区立児童館・保育園施設を安心・安全に利用できるようなするための維持補修や、さらに利用しやすくするためのLED化やバリアフリー化を推進し、子どもや若者の居場所の充実を図ります。

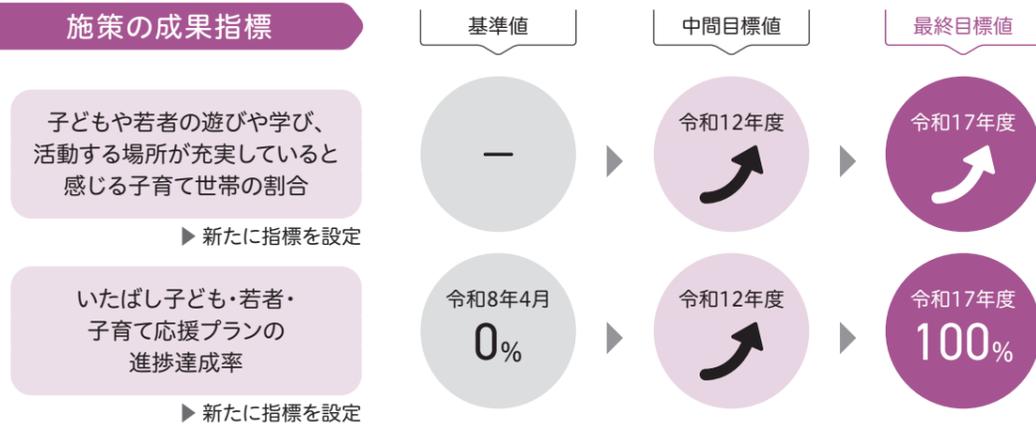
子ども・若者の意見を聴く取組の推進

子育てや子育てがしやすいまちをめざし、子どもワークショップやアンケートなどを通じて、子どもや若者の意見を聴き、区政に反映させる取組を推進します。

施策の概要

子どもや若者、子育て世代がまちに愛着と誇りを感じ、安心・安全に子育てや子育てができるよう、児童福祉施設的环境整備による居場所の充実を図り、子ども・若者の意見や多様性を尊重するとともに、ニーズや時代の変化に柔軟に対応できる計画を策定し、子ども・若者・子育て行政を着実に推進します。

施策の成果指標



現状・課題

- 子ども・若者人口(30歳未満)は、コロナ禍に減少したものの再び増加傾向(令和2～6年度で7,505人増加)にあります。一方、児童人口(18歳未満)及びその割合は減少傾向(令和2～6年度で3,645人・0.8%減少)にあります。この10年で出生数は約3割減少し、合計特殊出生率も令和3(2021)年に1を下回るなど、低下傾向が続いています。
- 令和5(2023)年4月に施行された「こども基本法」に基づき、子どもの権利を保障し、子どもの意見を区政に反映させる仕組みづくりを行い、その意見を踏まえた子育て・子育て支援策などの検討が必要となります。
- 区立児童館や保育園の安心・安全な運営・サービスの提供を継続するために、老朽化対策の維持補修、LED化やバリアフリー化を推進し、子どもや若者の居場所の充実を図る必要があります。
- 少子化対策や子育て支援、社会的養育の推進、虐待への対応などの複雑かつ多様な課題を解消していくために、多様性を尊重し、ニーズや時代の変化に対応できるような柔軟な計画の策定・推進が重要となります。



施策
1-2

子どもの成長と子育ての支援

施策の目標

子育てに関する不安を抱えることなく、
子どもが健やかに成長できる拠点機能が充実し、
安心して子育てができる環境が整っています。

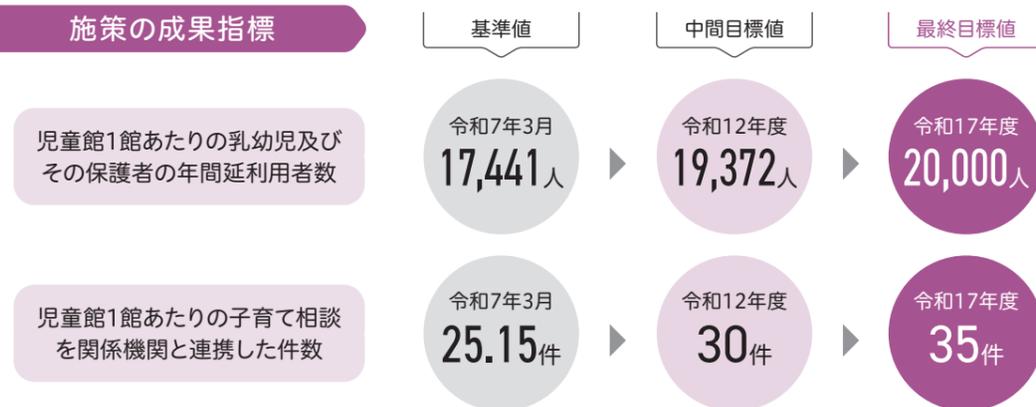
関連するSDGsのゴール



施策の概要

子どもや子育て世代が、地域や多世代の人との交流や様々な活動を通じて子育てに関する不安が解消されるよう、区の歴史や文化・自然に触れられる遊びや学びの場の提供、子ども・子育て支援の拠点機能の充実や、多様なライフスタイルに応じた子育てを支援します。

施策の成果指標



主な取組

子育て支援拠点の充実

子育て支援の拠点として、児童館の相談機能を強化・充実させ、子どもや保護者が安心・安全に過ごせる環境を整えます。

子育て負担の軽減

児童手当や医療費助成などにより、家庭などにおける子どもの生活の安定に寄与し、次世代の社会を担う子どもの健やかな成長につなげます。

現状・課題

- 区内での日本人出生数は大幅に減少し、令和2(2020)年以降、4,000人を下回り続け、子育て世代の人口減少や転出超過の傾向が継続しています。
- 人口動態をもとに令和11(2029)年度までの児童人口(18歳未満)を推計したところ、5年間で4,335人減少と予測されています。子育て世代から住みたくなるまちとして選ばれるには、いつでも子育てに関する相談ができる環境を整え、地域や関係団体との連携による切れ目のない子育て支援の充実が必要となります。



関連するSDGsのゴール



施策
1-3

育児と仕事の両立支援

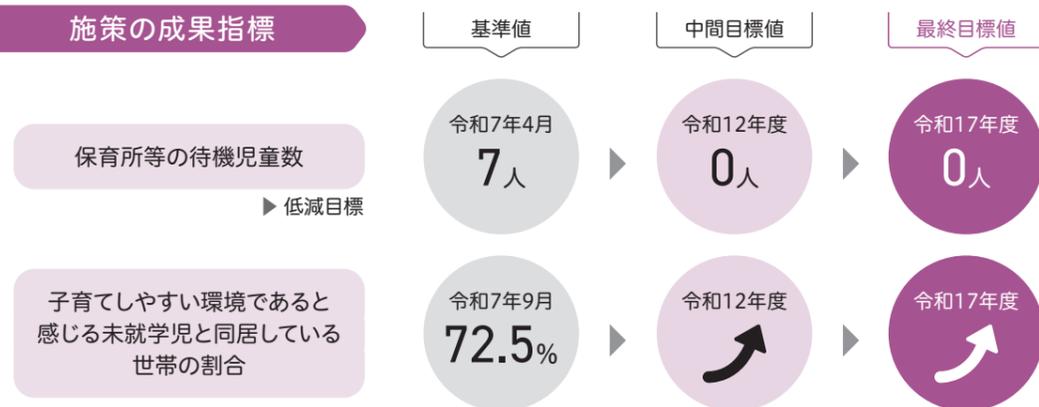
施策の目標

多様な保育サービスが充実し、
ライフスタイルに応じた保育を選択できることにより、
仕事と育児を両立できる環境が整っています。

施策の概要

子育て世代が、ライフスタイルに応じて必要とする保育を選択し、仕事と子育てが両立できるように、多様な保育ニーズに応じた保育サービスの充実や保育所等に対する巡回支援指導、保育DXの推進などによる保育の質の確保・向上に取り組めます。

施策の成果指標



主な取組

待機児童対策

待機児童数ゼロを達成し維持するため、保育需要を的確に見込み、適正な定員数を確保していきます。

保育の質の確保・向上

区による指導検査及び巡回支援指導、業務改善のための保育ICT導入支援などにより、保育の質の確保・向上をめざします。

多様な保育サービスの充実

障がいのある子どもや医療的ケア児など、多様な保育ニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。

現状・課題

- 施設整備などにより保育の量が拡大したことに伴い、待機児童数は減少しています。一方で、地域によっては空き定員が生じており、保育ニーズと提供体制にミスマッチが発生しています。
- 障がいのある子どもや医療的ケア児など、配慮を必要とする子どもの入所希望が増加しています。受入施設数の不足など、受入体制の整備が喫緊の課題となっています。
- 保育現場では、労働環境や仕事量が原因で、保育士の離職が増加傾向にあるため、保育士の負担軽減や業務の効率化を図っていくことが必要となります。



施策
1-4

多様な主体による 切れ目のない子育て支援の推進

施策の目標

身近に相談できる場があり、
切れ目のない支援が提供され、
子どもも保護者も安心して暮らせる環境が整っています。

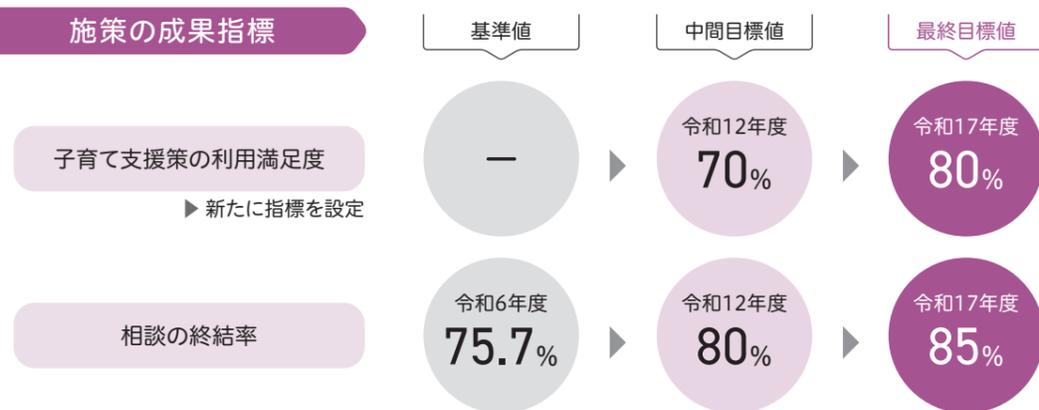
関連するSDGsのゴール



施策の概要

子どもと保護者が身近な場所で相談でき、必要な支援を切れ目なく受けられる状態になるよう、こども家庭センター機能をはじめとした様々な体制・制度を整備します。また、児童虐待の予防・未然防止が図られ、すべての子どもが安心して育つことができる環境を実現するため、地域や関係機関との連携を強化し、心配な子ども・家庭の早期発見・早期支援、適切な対応ができる体制を構築します。

施策の成果指標



主な取組

子育て支援サービスの充実

育児支援ヘルパー、ショートステイ、ファミリー・サポート・センター、ベビーシッター利用支援、産前産後支援（産後ドゥーラ）など、多様なニーズに対応した子育て支援サービスを提供します。

相談支援体制の強化

子どもなんでも相談（24時間365日対応）や関係機関へのアウトリーチなど、早期発見・早期対応のための体制を強化します。

地域ネットワークの構築

民生・児童委員、NPO、事業者、企業などとの連携を強化し、支援対象児童等見守り強化事業などを通じて地域全体で子育て家庭を支える体制を構築します。

現状・課題

- 令和7年度板橋区区民意識意向調査では、「必要と感じる子育て施策」の第3位が身近な悩み相談の場となっています。子育て家庭の孤立を防ぎ、誰もが気軽に相談でき、必要に応じて適切な支援へつなげる体制の強化が必要となります。
- 子育て家庭は共働きやひとり親など多様化しています。様々なニーズに的確に対応するため、母子保健・児童福祉分野が連携した切れ目のない支援体制の充実とともに、支援サービスの拡充や効果的なプロモーションが必要となります。
- 児童虐待相談受付件数は長らく増加傾向にあり、令和6（2024）年度には1,216件に達しています。児童虐待の予防・未然防止に向けてリスクの早期発見と迅速な対応ができるよう、関係機関との連携・見守り体制のさらなる強化が必要となります。



関連するSDGsのゴール



施策
1-5

安心・安全な社会的養育の推進

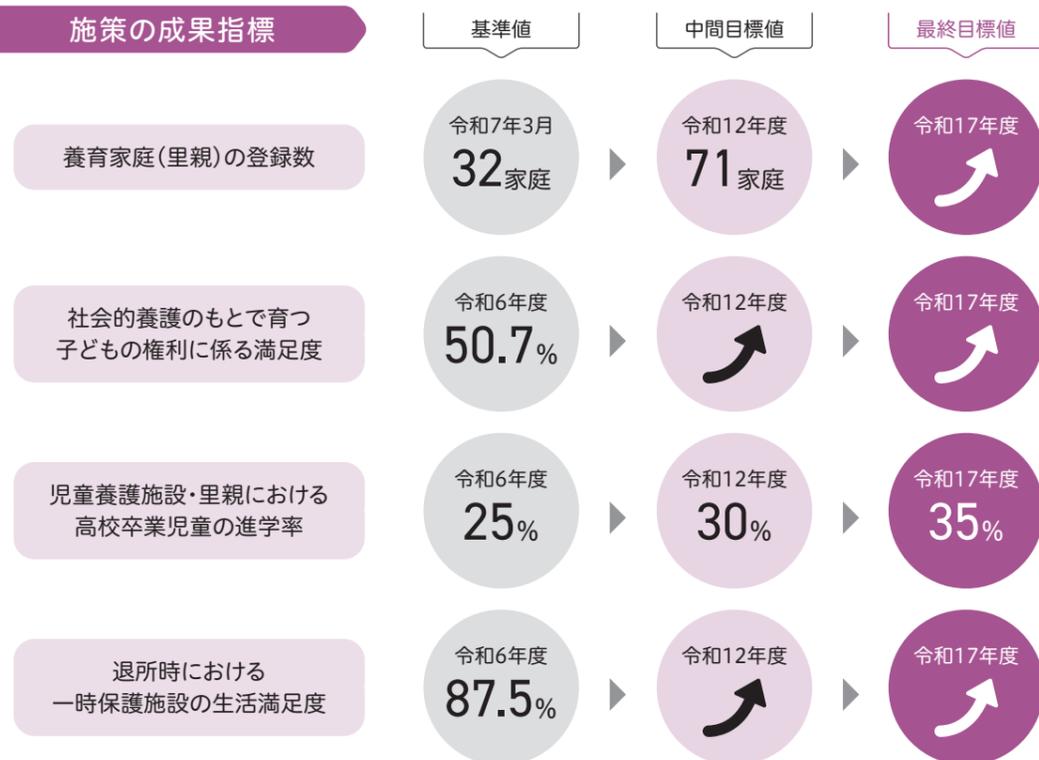
施策の目標

社会的養育を必要とするすべての子どもが
権利を尊重され、家庭的な環境で健やかに成長し、
社会全体で育まれています。

施策の概要

子どもとその家庭に対して、虐待などの早期対応や適切な一時保護などにより安心・安全な養育環境が確保され、子どもの最善の利益が実現されるよう、関係機関との連携を強化するとともに、子どもの意見を尊重した支援を行います。また、社会的養育が必要な子どもが家庭的な環境で成長・自立できるよう、里親制度の推進と児童養護施設などとの連携強化を図ります。

施策の成果指標



主な取組

里親などへの委託の推進

里親制度の認知度向上を図る普及啓発や、支援者に対して正確な情報を広く周知していくための研修など、里親などへの委託に向けた取組を推進します。

子どもの権利擁護の推進

社会的養護のもとで育つ子どもとその関係者が子どもの権利を十分に認識し、子どもの意見が尊重される支援を行います。

社会的養護自立支援の取組

個々の状況に応じて自立支援計画などを策定し、進学などに向けた必要な援助を行うとともに、施設を退所した後も安心して自立できるよう継続的に支援します。

児童虐待に対する迅速な対応

警察や学校などの関係機関との連携を深め、児童虐待の未然防止と早期発見に取り組むとともに、家庭に対しても最大限の支援を行います。

一時保護施設の適切な運営

家庭的な環境で安心・安全に暮らすことができるユニット制を活かし、「温かみがあり居心地の良い一時保護施設」を運営するため、子どもの状況に応じた生活の支援、子どもの意見表明の支援などを推進します。

現状・課題

- 区の令和6(2024)年度の児童虐待対応件数は1,131件となっており、全国及び東京都においては今後も増加が見込まれているため、区としても早期発見・早期対応のための関係機関との連携を、より一層強化することが必要となります。
- 区における社会的養護を必要とする子どもは年間180人程度で推移しており、そのうち約86%が施設養護、約14%が里親などによる家庭養護となっています。
- 令和6(2024)年4月に施行された「令和4年改正児童福祉法」に基づき、子どもの入所措置時や一時保護時などにおいては子どもの意見や意向を確認するなど、子どもの権利擁護の強化が求められています。
- 社会的養護のもとで育つ子どもの数の増加が見込まれる中、家庭的環境における養育を推進していくために、里親登録数の拡大や支援体制の整備が課題となっています。



施策
1-6

おやこの健康づくり

施策の目標

妊娠から子育て期まで、
切れ目のない支援が充実し、地域や人のつながりで、
おやこの心身の健康が守られています。

関連するSDGsのゴール



主な取組

妊娠期の支援

おやこ健康手帳(母子健康手帳)交付、パートナー(父親など)支援を含めた妊婦面接、妊婦のための支援給付、妊婦健康診査、ウェルカムベビー講座(旧母親学級 / 旧両親学級)・父親を対象とした講座の開催などの保健サービス提供により、妊婦及びパートナー(父親など)が安心して出産・子育てをできるよう、妊娠期から相談支援を行います。

出産直後・新生児期の支援

新生児等訪問指導、産後ケア事業、各種医療給付などの保健サービス提供により、産婦の心身の回復と新生児の健やかな成長発達を支援します。また、産婦及びパートナー(父親など)の産後うつ病予防を図り、保護者(父母など)が協力して育児に臨めるよう働きかけます。

乳幼児期の支援

乳幼児健康診査、バースデーサポート事業、個別相談支援などの保健サービス提供により、おやこの心身の健康や子どもの発達の様子を把握して、必要に応じて支援することで、保護者(父母など)の育児不安や負担感の軽減を図り、子どもの健やかな育ちを支えます。

医療費助成による経済的支援

身体に機能障がいのある18歳未満の児童や出生体重が2,000g以下の未熟児などに対して、指定医療機関にて医療給付を行います。

現状・課題

- 少子化の進行、育児不安や虐待の増加、子育て家庭の孤立などが社会問題化し、新たな母子保健上の課題が顕在化しています。
- 令和6年度板橋区区民健康意識調査の結果では、子育て世代の半分弱がストレスを感じています。
- 相談窓口の有無、情報提供の種類・量などに関わらず、個性性の高い生活背景により、自らストレスを軽減したり解消したりすることができない人が一定数います。ストレスを解消できない状態が続くと、子育てへの不安感や負担感が増し、虐待などにつながる危険性が高まります。
- すべての妊産婦とパートナーに接する機会をより多く設けることで、産後うつなどの心身の不調や虐待のリスクがある人を早期に把握できる体制を維持していく必要があります。

施策の概要

妊娠期から子育て期にわたって、母親と子どもだけでなく父親やその他の養育者を含めた「おやこ」の心身の健康を守り、安心して子どもを産み育てられるよう保健サービスを提供します。

また、保健サービスを通じた健康課題の把握、関係機関や地域との連携により、おやこが健やかに暮らしていけるよう相談支援を行います。

施策の成果指標

